

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-515552(P2012-515552A)  
 【公表日】平成24年7月12日(2012.7.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-027  
 【出願番号】特願2011-548121(P2011-548121)  
 【国際特許分類】

C 1 2 N 1/20 (2006.01)  
 A 6 1 K 35/74 (2006.01)  
 A 6 1 K 39/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 31/00 (2006.01)  
 A 2 3 K 1/18 (2006.01)  
 A 2 3 K 1/16 (2006.01)  
 C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 C 1 2 R 1/35 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 1/20 Z N A A  
 C 1 2 N 1/20 A  
 A 6 1 K 35/74 A  
 A 6 1 K 39/00 J  
 A 6 1 P 31/00 1 7 1  
 A 2 3 K 1/18 D  
 A 2 3 K 1/16 3 0 4 B  
 A 2 3 K 1/16 3 0 4 Z  
 C 1 2 N 15/00 A  
 C 1 2 N 1/20 A  
 C 1 2 R 1:35

【手続補正書】  
 【提出日】平成24年9月14日(2012.9.14)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム (*Mycoplasma gallisepticum*) 株であることを特徴とする、単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株、またはその本質的に生物学的に純粋な培養物。

【請求項2】

特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株、またはその子孫もしくは派生物であり、その子孫もしくは派生物が、特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株と本質的に同一の生物学的および血清学的特性を有することを特徴とする、単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株。

【請求項3】

特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプ

ティカム株、またはその子孫もしくは派生物の本質的に生物学的に純粋な培養物であって、その子孫もしくは派生物が、特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株と本質的に同一の生物学的および血清学的特性を有することを特徴とする、上記培養物。

【請求項 4】

単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカムが凍結乾燥されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか1項に記載の単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株または培養物。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか1項に記載の単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株または培養物を含む組成物。

【請求項 6】

更に水を含む、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

更に製薬上許容される担体を含む、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 8】

粘膜投与、鼻内投与、眼内投与、または経口投与のために製剤化されている、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 9】

噴霧または気体化 (aerolizing) のために製剤化されている、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 4 のいずれか1項に記載の単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株または培養物、または請求項 5 ~ 9 のいずれか1項に記載の組成物を含むワクチン。

【請求項 11】

マイコプラズマ・ガリセプティカム株によって引き起こされる疾患に対するキジ目の鳥類の感受性を減少させる、請求項 10 に記載のワクチン。

【請求項 12】

マイコプラズマ・ガリセプティカムによって引き起こされる疾患から鳥類を防御するのに十分な量の、特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株、またはその子孫もしくは派生物、および製薬上許容される担体を含む、キジ目の鳥類のためのワクチン。

【請求項 13】

防御量が、K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が鳥類の上気道に定着する (colonize) ために必要とされる量である、請求項 10 ~ 12 のいずれか1項に記載のワクチン。

【請求項 14】

前記防御量が、鳥1羽あたり約50 ~ 約 $5 \times 10^7$  ccuである、請求項 10 ~ 13 のいずれか1項に記載のワクチン。

【請求項 15】

マイコプラズマ・ガリセプティカムによって引き起こされる疾患に対するキジ目の鳥類の感受性を減少させる方法であって、特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株、またはその子孫もしくは派生物を鳥類に投与することを含む、上記方法。

【請求項 16】

マイコプラズマ・ガリセプティカムによって引き起こされる疾患に対するキジ目の鳥類の感受性を減少させる方法であって、請求項 1 ~ 4 のいずれか1項に記載の単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株または培養物、請求項 5 ~ 9 のいずれか1項に記載の組成物、または請求項 10 ~ 14 のいずれか1項に記載のワクチンを鳥類に投与することを含む、上記方法。

## 【請求項 17】

マイコプラズマ・ガリセプティカムによって引き起こされる疾患からキジ目の鳥類を防御する方法であって、特許受託番号 PTA-9495としてATCCに寄託されているK5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株、またはその子孫もしくは派生物を鳥類に投与することを含み、上記方法。

## 【請求項 18】

マイコプラズマ・ガリセプティカムによって引き起こされる疾患からキジ目の鳥類を防御する方法であって、請求項 1 ~ 4 のいずれか1項に記載の単離されたマイコプラズマ・ガリセプティカム株または培養物、請求項 5 ~ 9 のいずれか1項に記載の組成物、または請求項 10 ~ 14 のいずれか1項に記載のワクチンを鳥類に投与することを含み、上記方法。

## 【請求項 19】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が鳥類の気道上皮に残存することを特徴とする、請求項 15 ~ 18 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 20】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が他のマイコプラズマ・ガリセプティカム株を気道上皮から排除することを特徴とする、請求項 15 ~ 19 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 21】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が呼吸粘膜に投与されることを特徴とする、請求項 15 ~ 20 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 22】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が点眼薬によって投与されることを特徴とする、請求項 15 ~ 20 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 23】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株が経鼻投与されることを特徴とする、請求項 15 ~ 20 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 24】

K5831 マイコプラズマ・ガリセプティカム株がエアロゾルまたは飲料水によって投与されることを特徴とする、請求項 15 ~ 20 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 25】

更に少なくとも1つの更なるブースター製剤を鳥類に投与することを含んでいる、請求項 15 ~ 24 のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項 26】

前記鳥類がニワトリまたはシチメンチョウである、請求項 15 ~ 25 のいずれか1項に記載の方法。